

訪問看護医療 DX 情報活用について

2024 年の診療情報改定で、訪問看護医療 DX 情報活用加算が新設されました。

当ステーションでは、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを通じて、利用者の診療情報や薬剤情報を取得・活用して、訪問看護に関する計画的な管理を行い、質の高い医療の提供を行います。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。皆様のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

対象者 医療保険で訪問看護を利用する方

加算額 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月（自己負担 1 割の場合 5 円/月）

訪問看護医療 DX 情報活用加算の算定にかかる掲示

1. 厚生労働省が発布した「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第一条」に規定するオンライン請求を行っています。
2. 「健康保険法第三条第十三項」に規定する「オンライン資格確認」を行う体制を有しています。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項や、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示しています。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供に、皆様のご協力をお願いします。

2025 年 7 月

済生会南部訪問看護ステーション